

平成30年度

新宿区立新宿NPO協働推進センター
指定管理者の管理業務に係る事業評価報告書

令和元年9月

新宿区立新宿NPO協働推進センター

指定管理者事業評価委員会

目 次

I	評価の目的	1
II	評価の概要	2
1	評価者	2
2	評価委員会開催概要	2
3	評価項目	2
4	評価対象	2
5	評価方法	2
III	評価の結果	3
1	評価結果	3
2	項目別の評価	4
3	総合評価・全体評価	7
IV	施設の概要	8
1	施設概要	8
2	指定管理者	9
3	運営状況	10
○	参考資料	
1	新宿区立新宿NPO協働推進センターの指定管理者の管理業務 に係る事業評価に関する要綱	12
2	アンケート結果	14

この報告書における「NPO」とは、特定非営利活動法人またはボランティア活動団体及び市民活動団体等の社会貢献活動（営利を目的とせず、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的として、自発的に行われる活動）を行う団体を指しています。

I 評価の目的

新宿区立新宿NPO協働推進センター（以下「NPOセンター」という。）は、新宿区内において社会貢献活動を行う特定非営利活動法人その他の多様な主体の協働の取組みを推進し、地域の課題を解決するための基盤を整備することにより、区内における社会貢献活動の健全な発展を図り、もって区民の福祉の向上に寄与するため、平成25年4月1日に開設しました。

NPOセンターの管理運営については、効率的で質の高いサービスを提供できるように、指定管理者制度を導入し、指定管理者選定委員会、議会の議決など必要な手続きを経て、一般社団法人新宿NPOネットワーク協議会を指定管理者として指定しました。

新宿区では、指定管理者の管理業務が協定書の定めに従って適正に行われたか、また、施設の設置目的に沿って円滑に運営し、施設利用者へのサービスの向上がなされたかなどを検証するために、毎年度終了後、指定管理者の管理業務の事業評価を実施することとしています。

NPOセンターにおいても、評価の結果を今後の管理業務に反映させ、利用者へのより良いサービスの提供に寄与できるよう、外部委員の参画による新宿区立新宿NPO協働推進センター指定管理者事業評価委員会を開催し、平成30年度の指定管理者管理業務の事業評価を実施しました。

この報告書は、同評価委員会による評価結果をまとめたものです。

評価結果は、今後の管理業務の改善及びサービスのより一層の向上のため、指定管理者に通知します。

Ⅱ 評価の概要

1 評価者

(1) 名 称 新宿区立新宿NPO協働推進センター指定管理者事業評価委員会

(2) 構 成

評価委員 5名（外部委員3名・内部委員2名）

早田 幸 （早稲田大学社会科学総合学術院教授）

※委員長（各評価委員の互選により選任）

関口 宏聡 （認定NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
副代表理事）

加藤 弘美 （税理士）

宮端 啓介 （新宿区地域振興部生涯学習スポーツ課長）

神崎 章 （新宿区地域振興部多文化共生推進課長）

2 評価委員会開催概要

(1) 日 時 令和元年7月8日（月） 午後2時から午後4時30分まで

(2) 場 所 新宿区立新宿NPO協働推進センター 1階 101会議室

(3) 出席者

ア 評 価 者：評価委員 5名

イ 指定管理者：新宿区立新宿NPO協働推進センター職員 2名

ウ 事 務 局：地域振興部地域コミュニティ課職員 4名

(4) 内 容 施設見学、指定管理者による事業説明、質疑応答、各評価委員による評価、評価に基づく意見交換、全体評価

3 評価項目

(1) 施設の運営に関すること

(2) 利用・サービスに関すること

(3) 施設・設備の管理に関すること

(4) 管理運営経費に関すること

(5) 事業に関すること

4 評価対象

指定管理者から提出された平成30年度事業計画書、平成30年度事業実績報告書及び自己評価資料を基に、評価委員会当日の指定管理者による事業説明及び質疑応答により、評価を行いました。

5 評価方法

各評価委員が評価項目ごとの個別評価及び総合評価を行い、各評価委員の総合評価の平均値により全体評価を決定しました。

Ⅲ 評価の結果

1 評価結果

評価項目	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	評価 (平均)
1 施設の運営に関すること	3	2	3	3	2	2.6
2 利用・サービスに関すること	4	3	4	4	3	3.6
3 施設・設備の管理に関すること	4	4	4	4	2	3.6
4 管理運営経費に関すること	3	2	3	4	2	2.8
5 事業に関すること	4	3	3	4	3	3.4
総合評価	4	2	3	4	2	3.0
全体評価	3 (良)					

【評価の見方】

(1) 個別評価・総合評価

4：優良、3：良、2：適当、1：課題あり

(2) 全体評価

「総合評価」欄の数値を下記基準により全体評価として記載

3.5以上 の場合 4：優良

2.5以上3.5未満 の場合 3：良

1.5以上2.5未満 の場合 2：適当

1.0以上1.5未満 の場合 1：課題あり

2 項目別の評価

(1) 施設の運営に関すること

「施設の運営に関すること」について、下記の7つの小項目で評価を行いました。

① 利用率・稼働率	目標とした「利用率・稼働率・利用者数等」について達成できたか。また、それらの向上策を実行したか。
② 職員体制	適正な職員配置計画をたて施設運営に支障のない勤務体制をとったか。
③ 職員教育	業務・危機管理・個人情報保護に関する研修等、業務に必要な知識を身に着ける努力はなされたか。
④ 緊急時の対応	事故等の緊急時の対応体制が整備されていたか。また、緊急時に適切な対応が取られたか。
⑤ 区との連絡調整	仕様書に示される区との連絡、調整などに関わる業務は適切に行われたか。
⑥ 適正な労働環境の確保	適正な労働環境の確保を図っていたか。
⑦ その他施設の運営	その他協定書及び仕様書に定める施設の運営に関し、必要な措置を講じたか。

【評価結果】 2. 6（各評価委員による評価の平均値）

施設運営において、施設管理上必要な人員配置がなされています。各人の働き方を優先したシフト計画により、社内キャリアアップにつながるタイムスケジュールを実現し、多様な業務への対応が可能になりサービス向上に繋がったと評価できます。貸出件数、登録団体数も、前年度に比べ増加しています。

一方で、稼働率が目標に達しておらず、引き続き、対策が必要となります。立地面の要因もありますが、施設の認知度のさらなる向上や新規利用者の開拓・リピート団体の定着に向け、課題の分析を行い、ニーズを把握し、区と協力しながら、改善していくことを期待します。

(2) 利用・サービスに関すること

「利用・サービスに関すること」について、下記の4つの小項目で評価を行いました。

① 利用手続	利用手続きは適正かつ公正に行われたか。
② 利用者サービスの向上	利用者の利便性を確保し、また、利便性向上その他に寄与するサービス・事業に努めたか。
③ 利用者対応・接客	利用者への対応・接客は良好に行われたか。
④ 利用者要望の把握・対応	利用者の要望把握は適切に行われたか。また、業務に生かされたか。

【評価結果】 3. 6（各評価委員による評価の平均値）

事業運営委員会の開催等で利用者ニーズを積極的に把握し、サービスの質の向上に取り組んでいると評価できます。また、利用者に向けて各種イベントやセンターで利用できるサービスに関して、積極的にメールでの情報提供先を増やす等の工夫やSNS等のメディアを活用し周知に努めていることが評価できます。

今後は、利用者アンケートや運営委員会等での意見をもとにサービス内容をさらに充実させることを期待しています。

(3) 施設・設備の管理に関すること

「施設・設備の管理に関すること」について、下記の3つの小項目で評価を行いました。

① 施設・設備管理	事業計画書等に基づいた施設・設備管理業務が適切に行われたか。
② 修繕・備品管理	施設修繕や備品管理は適切に行われたか。
③ 省エネルギー・省資源	省エネルギー・省資源等に努めたか。

【評価結果】 3. 6（各評価委員による評価の平均値）

施設・設備の管理に関しては、事故等もなく、定期点検や自主点検等を通じて安全で適正な維持管理を行っているという評価ができます。

また、省エネ、省資源等の実現に向け、ゴミ袋の販売の強化、販売実績の拡充など意識の定着を目的とした、継続的な取り組みが評価できます。引き続き、利用者のニーズに対応できるように区と協力しながら適切な維持管理に努めていくことを期待します。

(4) 管理運営経費に関すること

「管理運営経費に関すること」について、下記の3つの小項目で評価を行いました。

① 適正な会計	適正な会計管理による収支状況であるか。
② 目標の達成	目標とした利用収入・収益率を達成することができたか。
③ 経費削減、収入・利益率確保の努力	経費節減、収入・利益率確保に向けた努力はなされたか。

【評価結果】 2. 8 (各評価委員による評価の平均値)

会計処理については、毎月の月次報告等で区に報告がなされおり、適正な会計処理がなされています。管理運営経費において運営ボランティアの動員など、経費面についての効果とともに事業が活性化されていることが評価できます。

また、講座や交流事業の参加収入の向上、経費節減が、利用サービスの充実や省エネ・省資源に向けた取り組みとの連携となっていることも評価できます。

一方で、利用料金収入が予算や目標を下回っているので、稼働率向上に向けた取り組みを今後も継続し、安定的な収入の確保を図っていくことが必要です。

予算額、収支のバランスを確認しながら、引き続き、効果的・効率的な運営がされていくことを期待します。

(5) 事業に関すること

「事業に関すること」について、下記の2つの小項目で評価を行いました。

① 事業実施	事業計画書等に基づき計画した事業を実施したか。
② 事業効果	施設の設置目的に照らして、事業は効果的に行われたか。

【評価結果】 3. 4 (各評価委員による評価の平均値)

講座や交流事業など、各種事業の質の向上に向けた取り組みが行われ、施設の設置目的に沿った事業運営が行われていると評価できます。

一方で、相談件数が伸び悩んでおり、アウトリーチ等の手法を効果的に進めていく必要があります。

今後は、社会貢献活動の一層の推進に向けて、事業内容を再確認するとともに、NPO支援施設のさらなる周知や参加者のニーズに即した安定的な事業運営を期待します。

3 総合評価・全体評価

平成30年度の指定管理者の管理業務について、各評価委員の総合評価の平均は「3.0」となり、全体評価は、評価基準（2.5以上3.5未満→3：良）に照らし、「3：良」と評価しました。

仕様書・事業計画書に基づく各事業の実施等、適切な施設管理・運営はこれまでの経験を活かし適切に行われていると評価します。

柔軟な職員体制で効果的に施設運営がされている点や、周知方法の工夫等により、講座参加者数が増加し、事業収入の増加が図られている点も評価できます。

立地的な要因があるにもかかわらず、利用の促進を図る様々な取組みが行われています。しかしながら、稼働率については、平成29年度とほぼ同様の状況です。引き続き現状の分析と対策を図ることで、多くの方に利用されることを期待します。

今後は、これまでの経験の蓄積を活かして、社会貢献活動の多様な側面への効果的な取り組みが行われることを期待します。

また、社会貢献活動の拠点施設として、一層の周知を行うとともに、施設利用や相談件数の増加に向けて、多様な主体との協働を推進していくことが大切です。利用対象や用途等を含めた見直しを区と協力しながら行うことで、社会貢献活動の活性化につながっていくことを期待しています。

IV 施設の概要

1 施設概要

- (1) 施設名称 新宿区立新宿NPO協働推進センター
- (2) 所在地 東京都新宿区高田馬場四丁目36番12号
(併設：しんえい子ども園もくもく、しんえい学童クラブもくもく、防災ルーム、防災倉庫)
- (3) 施設規模
- ア 複合施設全体
土地面積：4,264.16㎡
建物面積：4,126.61㎡
構 造：校舎棟 地上5階建て 鉄筋コンクリート造
屋内運動場棟 地上2階建て 鉄骨造 RC造
- イ 新宿区立新宿NPO協働推進センター
延床面積：1,804.88㎡
(会議室等：1,110.88㎡ 多目的室：694㎡)
多目的グラウンド：1,438㎡
- (4) 開館時間等
- ア 開館時間：午前9時～午後10時
- イ 利用時間：午前9時～午後9時45分
- ウ 休 館 日：毎月第二火曜日・年末年始
- (5) 主要施設

階	室名	面積 (㎡)	定員 (人)	特徴
5階	501会議室	92.74	72	音響装置、天井備付けプロジェクター完備
4階	401会議室A	30.66	16	A・B合わせて一体利用可能
	401会議室B	30.66	16	
4階	受付、フリースペース、作業室、事務室			
3階	倉庫			
2階	2階多目的室	350.79	264	運動利用可能・土足厳禁
	男女更衣室			
1階	101会議室	43.63	18	
	102会議室	34.24	16	防音仕様
	1階多目的室	181.5	81	運動利用可能・土足厳禁
屋外	多目的グラウンド	1,438		日・祝日のみ利用可能

2 指定管理者

(1) 指定管理者名

一般社団法人新宿NPOネットワーク協議会

(2) 指定期間

平成31年4月1日から令和3年3月31日まで（3年間）

(3) 業務の範囲

新宿区立新宿NPO協働推進センター条例（平成24年新宿区条例第38号。以下「条例」という。）第6条に規定する以下の業務とする。

- ・ 社会貢献活動に関する情報の収集及び発信並びに普及啓発に関する業務
- ・ 社会貢献活動を行う団体等のネットワークづくりその他当該団体等の活動の推進に関する業務
- ・ センターの利用に関する業務
- ・ 条例第21条に規定する団体登録、条例第22条に規定する利用の承認、条例第23条に規定する利用の不承認及び条例第24条に規定する利用承認の取消し等に関する業務
- ・ 条例第27条に規定する利用料金の納入、条例第29条に規定する利用料金の減免及び条例第30条に規定する利用料金の返還に関する業務
- ・ センターの施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・ その他センターの管理に関し、区長が必要と認める業務

3 運営状況

(1) 施設別利用状況等

①施設稼働率・利用者数

施設名	稼働率			利用人数
	利用可能区分数	利用区分数	稼働率	
1 0 1 会議室	1, 040	302	29. 0%	2, 445
1 0 2 会議室	1, 040	221	21. 3%	1, 470
4 0 1 A 会議室	1, 040	931	89. 5%	4, 296
4 0 1 B 会議室	1, 040	892	85. 8%	2, 114
5 0 1 会議室	1, 040	422	40. 6%	10, 422
1 階多目的室	1, 040	105	10. 1%	3, 414
2 階多目的室	1, 038	168	16. 2%	6, 408
多目的グランド	128	47	36. 7%	941
計	7, 406	3, 088	41. 7%	31, 510
29年度計	7, 408	3, 078	41. 5%	34, 412
前年度比	100. 0%	100. 3%	100. 5%	91. 6%

※利用可能区分数は、各施設ごとに保守点検等により利用不能となった区分数を差し引いた数である。

※利用可能区分数及び利用区分数は、1日を3区分（午前・午後・夜間）した区分数の合計である。

②相談件数

	30年度	29年度	前年度比
訪問	59	66	89. 4%
電話	174	169	103. 0%
メール	1	6	16. 7%
合計	234	241	97. 1%

③登録団体数

	30年度	29年度	前年度比
NPO法人	74	68	108. 8%
社団・財団社会福祉法人	8	7	114. 3%
任意団体	15	15	100. 0%
地域団体	1	1	100. 0%
その他	0	0	0. 0%
合計	98	91	107. 7%

(2) 収支状況

① 指定管理業務 収支状況

収入				
項目	予算額 (円)	決算額 (円)	達成率	
指定管理料	53,064,000	53,064,000	100.0%	
利用料金収入	3,726,000	1,585,450	42.6%	
実施事業収入	630,000	646,500	102.6%	
収入計 (A)	57,420,000	55,295,950	96.3%	

支出				
項目	予算額 (円)	決算額 (円)	執行率	
管理運営費	人件費	20,529,000	18,583,795	90.5%
	旅費交通費	840,000	845,116	100.6%
	消耗品費	1,996,000	1,107,717	55.5%
	印刷製本費	0	0	0.0%
	通信運搬費	480,000	480,299	100.1%
	光熱水費	3,882,000	2,554,582	65.8%
	修繕費	692,000	85,499	12.4%
	貸借料	1,502,000	1,252,005	83.4%
	委託料	11,152,000	9,944,364	89.2%
	法人本部経費	8,789,000	9,898,915	112.6%
	その他支出	436,000	321,274	73.7%
実施事業費	人件費	3,999,000	3,529,480	88.3%
	旅費交通費	324,000	285,038	88.0%
	謝礼	1,296,000	974,615	75.2%
	消耗品費	260,000	167,668	64.5%
	印刷製本費	330,000	105,897	32.1%
	その他支出	913,000	500,703	54.8%
支出計 (B)	57,420,000	50,636,967	88.2%	

収支		
項目	予算額 (円)	決算額 (円)
収入計 (A)	57,420,000	55,295,950
支出計 (B)	57,420,000	50,636,967
収支差額 (A - B)	0	4,658,983

② 自主事業 収支状況

収入			
項目	予算額 (円)	決算額 (円)	達成率
自動販売機売上	180,000	182,236	101.2%
その他有料サービス (コピー機・印刷機、消耗品販売他)	303,000	390,955	129.0%
収入計 (A)	483,000	573,191	118.7%

支出			
項目	予算額 (円)	決算額 (円)	執行率
自動販売機売上	99,000	121,308	122.5%
その他有料サービス (コピー機・印刷機、消耗品販売他)	158,500	169,428	106.9%
支出計 (B)	257,500	290,736	112.9%

収支		
項目	予算額 (円)	決算額 (円)
収入計 (A)	483,000	573,191
支出計 (B)	257,500	290,736
収支差額 (A - B)	225,500	282,455

新宿区立新宿NPO協働推進センターの指定管理者の管理業務に係る
事業評価に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新宿区立新宿NPO協働推進センター（以下「NPOセンター」という。）の指定管理者が実施した管理業務に係る事業を評価するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

(評価委員会の設置)

第2条 区長は、指定管理者が行うNPOセンターの管理業務に関する評価（以下「評価」という。）を行うため、新宿区立新宿NPO協働推進センター指定管理者事業評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者につき、区長が委嘱し、又は任命する委員5人をもって組織する。

(1) 外部委員 3名

(2) 内部委員 2名

2 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

5 委員に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する者がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日又は任命の日から所定の評価業務が終了した日までとする。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員の半数以上の委員の出席がなければ委員会を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じ委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(評価の基準)

第6条 NPOセンターの評価は、次に掲げる項目について、別に定める評価の基準により行うものとする。

(1) 施設の運営に関すること。

(2) 利用・サービスに関すること。

(3) 施設・設備の管理に関すること。

(4) 管理運営経費に関すること。

(5) 事業に関すること。

(評価の方法)

第7条 委員会は、前条の評価を次のとおり行う。

- (1) 指定管理者が提出した事業実施報告書その他委員会が必要と認める書類による評価
- (2) 指定管理者に対するヒアリングによる評価

(評価の対象)

第8条 委員会が行う評価の対象は、当該年度の前年度に実施した管理業務とする。

(委員会の庶務)

第9条 委員会の庶務は、地域振興部地域コミュニティ課が処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則 (平成26年7月9日 26新地地管第647号 地域文化部長決定)

この要綱は、平成26年7月9日から施行する。

附 則 (平成28年3月25日 27新地地管第1991号 地域文化部長決定)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

アンケート結果

(1) 施設貸出業務

ア アンケート回収方法

施設の利用前にアンケートを配布し、利用後に回収。回答・提出は任意。

イ 期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

ウ 回収総数

853枚

利用団体が複数の場合等、複数回答している項目もあるため、アンケート回収総数と結果総数は必ずしも一致していない。

エ 集計結果

① 年代(複数回答可)

※多い順に列記 回答項目の記載 ☐20代以下 ☐30代 ☐40代 ☐50代 ☐60代 ☐70代以上

項目	年代	結果
1	20代以下	516
2	30代	267
3	40代	234
4	50代	202
5	60代	182
6	70代以上	101

② 利用頻度

※多い順に列記 回答項目の記載 ☐初めて ☐年に1回 ☐月に1回 ☐週に1回 ☐週に2回以上

項目	利用頻度	結果
1	週に1回	415
2	月に1回	236
3	週に2回以上	89
4	年に1回	76
5	初めて	19

③ 所属団体

回答項目の記載 ☐NPO団体 ☐一般 ☐その他

項目	所属団体	結果
1	NPO団体	523
2	一般	274
3	その他	38

④ 利用人数

※利用人数を5人ごとの項目に分けて分類

項目	利用人数	結果
1	6～10人	221
2	2～5人	185
3	21人以上	154
4	11～15人	115
5	16～20人	113

⑤ 使いやすさ

回答項目の記載 ☐大変満足 ☐やや満足 ☐普通 ☐やや不満 ☐大変不満

項目	使いやすさ	結果
1	大変満足	655
2	やや満足	92
3	普通	59
4	やや不満	4
5	大変不満	0

⑥ 利用区分・時間

回答項目の記載 ☐大変満足 ☐やや満足 ☐普通 ☐やや不満 ☐大変不満

項目	使いやすさ	結果
1	大変満足	634
2	やや満足	110
3	普通	34
4	やや不満	32
5	大変不満	0

⑦ 予約のしやすさ

回答項目の記載 ☐大変満足 ☐やや満足 ☐普通 ☐やや不満 ☐大変不満

項目	予約のしやすさ	結果
1	大変満足	608
2	やや満足	120
3	普通	48
4	やや不満	33
5	大変不満	0

⑧ スタッフの対応

回答項目の記載 ☐大変満足 ☐やや満足 ☐普通 ☐やや不満 ☐大変不満

項目	スタッフの対応	結果
1	大変満足	677
2	やや満足	84
3	普通	46
4	やや不満	1
5	大変不満	1

⑨ 施設全体の満足度

回答項目の記載 ☐大変満足 ☐やや満足 ☐普通 ☐やや不満 ☐大変不満

項目	施設全体の満足度	結果
1	大変満足	650
2	やや満足	93
3	普通	64
4	やや不満	0
5	大変不満	1

⑩ 質問⑤から⑨で 5「大変不満」と答えた方が、そのように感じた理由

※回答総数1

項目	意見	結果
1	多目的室にエアコンがあるとよい	1

⑪ 当施設の管理運営に関すること、実施してほしい事業やサービス等(自由記述)

※回答総数16

項目	意見
1	スタッフ対応への感謝(多数)
2	機器類の更なる充実
3	予約手続き(一般団体はネット予約できない)
4	多目的室へのエアコン設置要望
5	会議室等の空調がなかなか暖まらない

(2) 講座事業業務

ア アンケート回収方法

講座開催後、参加者から回収。

イ 対象講座

平成30年度に開催の30講座(参加者のべ553名)

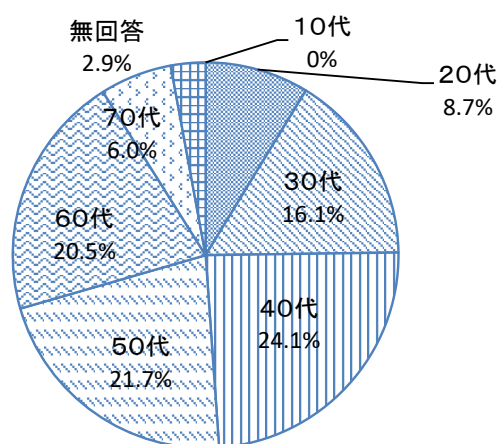
ウ 回収総数

448枚(回収率81%)

エ 集計結果

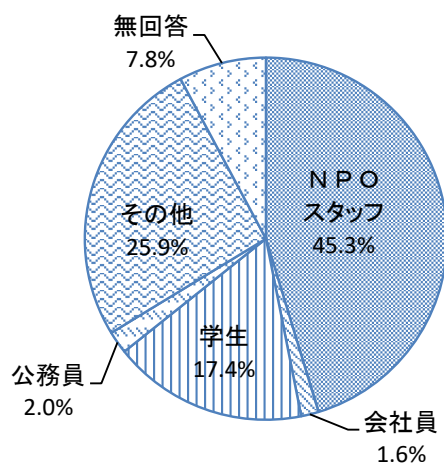
①年代別

10代	0	0.0%
20代	39	8.7%
30代	72	16.1%
40代	108	24.1%
50代	97	21.7%
60代	92	20.5%
70代	27	6.0%
無回答	13	2.9%
総数	448	100%



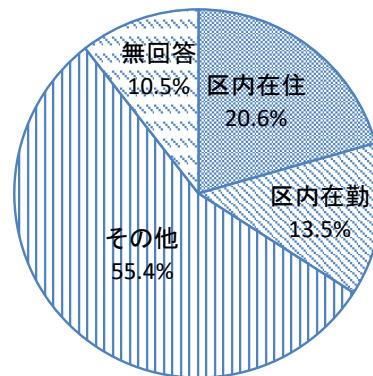
②職業別

NPOスタッフ	203	45.3%
会社員	7	1.6%
学生	78	17.4%
公務員	9	2.0%
その他	116	25.9%
無回答	35	7.8%
総数	448	100%



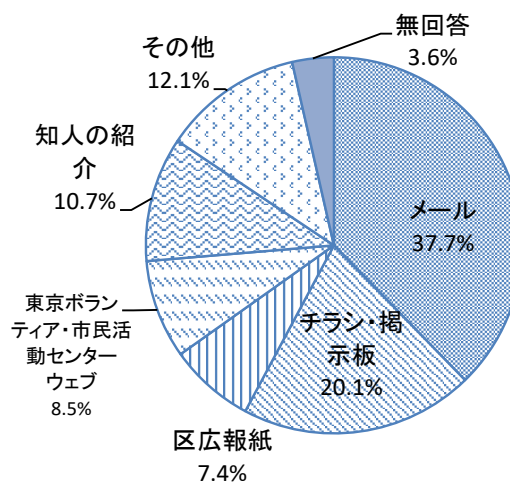
③種別

区内在住	84	20.6%
区内在勤	55	13.5%
その他	226	55.4%
無回答	43	10.5%
総数	408	100%



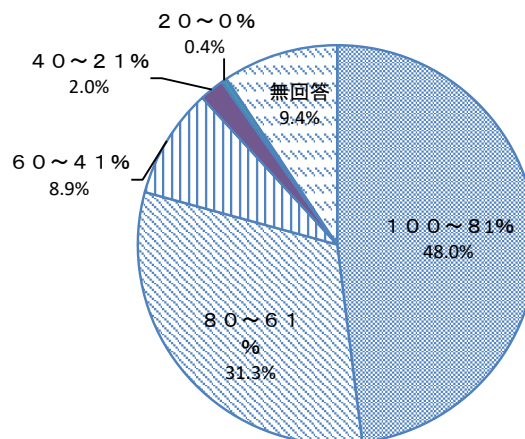
④講座を知った方法(複数回答あり)

メール	169	37.7%
チラシ・掲示板	90	20.1%
区広報紙	33	7.4%
東京ボランティア・市民活動センターウェブ	38	8.5%
知人の紹介	48	10.7%
その他	54	12.1%
無回答	16	3.6%
総数	448	100%



⑤講座の満足度

100～81%	215	48.0%
80～61%	140	31.3%
60～41%	40	8.9%
40～21%	9	2.0%
20～0%	2	0.4%
無回答	42	9.4%
総数	448	100%



オ 主な意見

【満足度100%～81%の意見】

- ・基礎を押さえながら、目指すべきものを的確に示していただけました。
- ・とても楽しかったです。飽きることなく2時間聞けました。

【満足度80～61%の意見】

- ・実践的で分かりやすい内容でした。

【満足度60～41%の意見】

- ・思っていたより基本的な内容が多かった

【満足度40%以下の意見】

- ・受講者同士の話が長く、もっと講義に時間を充ててほしい。

(3) 交流事業業務

ア アンケート回収方法

交流事業開催後、参加者から回収。

イ 対象交流事業

平成30年度に開催の5回の交流事業(参加者のべ196名)

	学生	応援団体	プロボノ	企業	行政	合計
参加者数内訳	44	36	29	50	37	196

ウ 回収総数

94枚(回収率 48%)

エ 集計結果

① 交流事業を知った方法

広報媒体	学生	応援団体	プロボノ	企業	行政	合計
メール	16	5	5	14	10	50
新宿区広報紙	0	0	1	1	0	2
チラシ	1	0	1	1	0	3
東京ボランティア市民活動センターのWebサイト	0	1	1	2	1	5
その他Webサイト	0	0	1	0	0	1
知人からの紹介	9	3	1	7	0	20
その他	3	2	0	7	0	12
合 計	29	11	10	32	11	93

② 交流事業の満足度

交流事業名	満足度(%)
学生とNPOの交流事業	88.9
企業とNPOの交流事業	81.7
応援団体とNPOの交流事業	86.4
プロボノとNPOの交流事業	88.3
行政とNPOの交流事業	89.1
平 均	86.9

③ 男女別

交流事業名	男性	女性	合計
学生とNPOの交流事業	11	18	29
企業とNPOの交流事業	21	12	33
応援団体とNPOの交流事業	5	5	10
プロボノとNPOの交流事業	3	5	8
行政とNPOの交流事業	6	5	11
合 計	46	45	91

④ 年代別

交流事業名	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
学生とNPOの交流事業	10	15	0	0	0	2	1	1	29
企業とNPOの交流事業	0	4	6	9	2	5	6	1	33
応援団体とNPOの交流事業	0	3	1	4	3	0	0	0	11
プロボノとNPOの交流事業	0	2	2	2	2	0	0	0	8
行政とNPOの交流事業	0	0	1	3	3	0	2	2	11
合 計	10	24	10	18	10	7	9	4	92

オ 主な意見

- ・同じ悩みを持つ団体と情報共有ができ、活動内容につながる団体とも、知り合えて良かったです。
- ・企業とNPOの結びつきを始めて知りました。
- ・プロボノ団体の皆さんと直接お話ができて良かったです。
- ・「協働」という内容がよく理解できた。
- ・新しい意見をもらえて人脈も広がった。
- ・テーブルごとにディスカッション等をしてよかったと思った。
- ・活動ジャンル別の交流会ができれば、もっと他の場所で活かせるつながりができると思う。

(4) 普及啓発事業業務

ア アンケート回収方法

シンポジウム開催後、参加者から回収。

イ 対象シンポジウム

平成30年度に開催の2回のシンポジウム(参加者のべ80名)

普及啓発事業名	参加者数
健康な100歳時代を支える地域のしくみづくり	34
わかってよ！在日外国人の実情を！	46
合 計	80

ウ 回収総数

34枚(回収率42.5%)

エ 集計結果

①男女別

普及啓発事業名	男性	女性	無回答	合計
健康な100歳時代を支える地域のしくみづくり	5	2	1	8
わかってよ！在日外国人の実情を！	14	0	0	14
合 計	19	2	1	22

②年代別

普及啓発事業名	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
健康な100歳時代を支える地域のしくみづくり	0	2	0	1	2	0	8	13
わかってよ！在日外国人の実情を！	0	4	2	4	6	4	1	21
合 計	0	6	2	5	8	4	9	34

③職業別

普及啓発事業名	NPOスタッフ	学生	会社員	公務員	その他	無回答	合計
健康な100歳時代を支える地域のしくみづくり	5	0	3	0	5	0	13
わかってよ！在日外国人の実情を！	4	1	6	0	9	1	21
合 計	9	1	9	0	14	1	34

④地域別

普及啓発事業名	在住	在勤	その他	無回答	合計
健康な100歳時代を支える地域のしくみづくり	8	3	2	0	13
わかってよ！在日外国人の実情を！	7	4	10	3	24
合 計	15	7	12	3	37

(複数回答あり)

⑤シンポジウムを知った方法

普及啓発事業名	メール	チラシ	Facebook	区広報紙	Web	区HP	紹介	合計
健康な100歳時代を支える地域のしくみづくり	5	4	0	2	0	0	2	13
わかってよ！在日外国人の実情を！	5	2	3	2	5	0	2	19
合 計	10	6	3	4	5	0	4	32

⑥満足度

普及啓発事業名	無回答	60%未満	60～80%	80～100%
健康な100歳時代を支える地域のしくみづくり	8.0%	0.0%	38.0%	54.0%
わかってよ！在日外国人の実情を！	9.5%	4.5%	43.0%	43.0%

オ 主な意見

【健康な100歳時代を支える地域のしくみづくり】

- ・食えること、生きること、講座の内容に納得感心できました。
- ・現場の最前線で活躍されている方の生の声が聞けて大変参考になりました。

【わかってよ！在日外国人の実情を！】

- ・現状がとてもわかりやすかったです。
- ・留学生の就労支援と難民に関する支援など、今まであまり知らなかった活動について知る機会となった。